

これからの加古川市について、 みなさんのご意見をお聞かせください。

加古川市総合計画（原案）のパブリックコメントを実施します。

主催	加古川市 企画部 企画広報課
日時	令和8年4月15日（水）～令和8年5月15日（金）
場所	下記参照
内容	<p>加古川市では、令和9年度から令和13年度までのまちづくりを進めるうえでの基本となる、次期「加古川市総合計画（原案）」を作成しました。この計画について、市民のみなさまのご意見を広く伺うため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。</p> <p>1 意見の提出方法 令和8年4月15日（水）から令和8年5月15日（金）（必着）までに、所定の「意見提出用紙」に必要事項を記載のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>(1) 持参（市役所企画広報課（本館4階）） ※ 市役所市民ロビー、東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センター、各公民館、中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク、海洋文化センター、人権文化センター、加古川市総合福祉会館においても提出できます。（計25か所）</p> <p>(2) 郵便 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 加古川市企画部企画広報課</p> <p>(3) ファックス（079-424-1370）</p> <p>(4) 市ホームページ</p> <p>2. ご意見を提出できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市に在住、在勤、在学の方 ・加古川市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ・加古川市に対して納税義務を有する方 ・加古川市総合計画に利害関係を有する方 <p>※加古川市総合計画（原案）や意見提出用紙などの資料は、上記の意見提出窓口のほか、市ホームページで閲覧いただくことができます。</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて) ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
対象（参加者）	

定員	—
参加費	—
申込先・方法	—

目的・背景 その他	市は、令和9年度から令和13年度のまちづくりの方向性を示す計画の策定を進めています。人口減少や社会環境の変化が進む中、市民、事業者、行政など、まちに関わる多様な主体が将来像を共有し、共に考え、行動するための計画です。
--------------	--

市ホームページ	掲載済み・ 掲載予定(3月24日) ・掲載しない
---------	---------------------------------

広報かがわ	●月号に掲載・ 4月号に掲載予定 ・掲載しない
-------	--------------------------------



加古川市 企画広報課 政策推進係 (担当: 福田・織田)
 ☎079-427-9113 (内線2173、2121)

